

4.6.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. 教育実践の場からの期待や要請に十分に答えることのできるような教職教育の実現を目標とし、そのために必要な教員組織のあり方について常時検討していく。
2. 教育相談活動や小・中・高等学校でのスクールボランティア、学校インターンシップを円滑に進めるために、教務補佐などに代表される支援体制の整備を検討する。
3. 中学校・高等学校の教育現場との連携を重視し、そうした機関との共同研究や教材開発を円滑に進めていくことができるような教員組織のあり方を検討する。
4. 教育職員養成審議会答申によれば、将来教育職員免許状の標準が専門職大学院の修了者に限られるという事態が起こることも予想されることから、こうした問題に対応できるような教員組織の在り方を検討していく必要がある。

（現状の説明）

教職教育研究センターでは、教職課程及び博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目を提供するため、2005年度は以下のような教員組織を構成し、授業の運営を行っている。具体的な開講科目数、教員一人当たりの時間数は次のとおりである。

教職課程関係：センター長（専任）1名、センター副長（専任）1名、センター専任教員3名、兼任教員6名、非常勤教員30名。

博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目関係：センター副長（兼任教員）1名、非常勤教員9名。

「教職に関する科目」の開講科目（クラス）数は134科目で、開講時間数は136時間である。教員一人当たりの授業時間数は専任教員11.2時間、兼任教員1.3時間、非常勤講師2.2時間となっている。一方、博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目では12科目（15時間）開講し、教員一人当たりの時間数は兼任教員1.0時間、非常勤講師1.7時間である。

また、センターの意思決定機関及びその補助機関として以下の機関が設置されており、その組織体制の下でセンターの運営を行っている。

1. 教職教育研究センター評議員会（16名で構成）

教務部長

教務副部長（1名）

センター長

センター副長（2名）

各学部教務主任

センター専任教員

2. 教職教育研究センター運営委員会（9名で構成）

センター長

センター副長（2名）

教務部長

教務副部長（1名）

センター専任教員

センター事務長

3. 教職教育研究センター連絡会（9名で構成）

センター長

センター副長（1名）

センター専任教員

センター事務長

センター事務主任

センター専任事務職員

教職教育研究センター評議員会は、センターの意思決定機関として、センターの管理運営の基本方針に関する事項、予算・決算に関する事項、センターの人事に関する事項等について審議し、決定する。教職教育研究センター運営委員会は、センターの管理運営の基本方針をはじめとした各種の事項について企画・立案を行い、センター評議員会に提案する。また、教職教育研究センター連絡会は、教育課程の編成をはじめとして日常業務の連絡調整や課題検討を行い、センターの日常の運営について協議する機能を持っている。

センター専任教員は2つのキャンパス（西宮上ヶ原・神戸三田）で授業を担当しており、講義に加えて、教育実習や介護等体験の事前指導・説明会、教員採用試験準備、教員就職、進路・学習などの教育指導・相談に関しても2つのキャンパスで行っているため、日常的な負担が増大している。さらに、神戸三田キャンパスにはセンター専任事務職員が配置されていないため、必要に応じて西宮上ヶ原キャンパスから専任事務職員がキャンパス間移動を行って業務の円滑な遂行を図るといった事態が頻繁に生じている。センター専任教員及び専任事務職員ともにこうした過重な負担を負っているのが現状である。

また、教育研究に関する支援職員としての教務補佐や教学補佐、実験実習指導補佐の配置はなく、学生相談室での教育補助的業務は、アルバイト職員が担当し、専任教員の指示に従って業務を行っているのが現状である。

センターの研究活動の成果は、毎年度末にセンターの共同研究と個人研究を中心に『教職教育研究—教職教育研究センター紀要—』に報告するとともに、毎年、関西学院大学研究業績データベースとして、教員個人ごとに研究業績を本学のホームページ上で報告している。さらに、2004年度より、本学と神戸市教育委員会との連携協力による段階的・系統的な「福祉」教育のカリキュラムの作成及び教材・教具の共同開発を、社会学部の協力体制のもとで専任教員5名の手によって進めている。同年度には現職教員も交えての協議や研修を行った。

教職教育研究センターを母体とした独立研究科は設置されていないが、主に現職教員を対象とした大学院レベルの高度な教職研究を進めていくという課題に対応して、2003年度から文学研究科教育学専攻の中に昼夜開講の学校教育学コースを設置し、センター専任教員が担当している。また、センター専任教員のうち1名（英語教育学）は、言語コミュニケーション文化研究科の教員として、研究教育を担当している。

(点検・評価の結果)

専任教員数及び専任事務職員数の問題に関しては、現時点では教育実践の場からの期待や要請に十分に答え得るような条件が整備されているとは言い難く、今後の改善が喫緊の課題である。これは、中・高等学校、教育委員会との連携や共同研究の推進、専門職大学院設置の準備の問題についても同様のことが言える。また、センターの重要な業務の一つである教育相談活動や小・中・高等学校でのインターンシップの推進についても、アルバイト職員1名が業務を担当するという状態が現在も続いており、専任教員及び専任事務職員の関わりにも限界があることから、早急に教務補佐などに代表される支援体制の整備が求められる。

(改善の具体的方策)

各種研修会の講師派遣に始まり、小学校教員の養成課程の設置に及ぶ教育実践の場からの多様な期待や要請に応えるとともに、教育相談活動の充実やインターンシップの実施、専門職大学院の設置へ向けての対応を進めるために、以下の2点を改善の具体的方策としてあげる。

1. 神戸三田キャンパスでの教職課程の充実ために、新たに専任教員と専任事務職員の配置を別途行うことが望ましく、増員の方策を探る。
2. 5名の専任教員という現状から、「教職に関する科目」の担当は非常勤講師に多くを委嘱している。その量的な確保という問題ばかりでなく、特に「教科教育法」分野の担当者確保に関しては、学校教育を取り巻く変化に十分に対応することのできる質の高い教員養成が求められている。現時点では教育公務員としての勤務条件の法的制約という問題があるが、今後は兵庫県及び神戸市の教育委員会との連携のもと、現職教員の非常勤講師としての活用の道を探る。